

令和4年群馬東部水道企業団議会

8月全員協議会会議録

群馬東部水道企業団

令和4年群馬東部水道企業団議会8月全員協議会会議録

令和4年8月24日（水曜日）

1 出席議員 11名

1番 岩崎喜久雄	2番 町田正行
3番 矢部伸幸	4番 野村晴三
5番 斉藤貢一	6番 古田島和茂
7番 松井篤	8番 今村好市
9番 堀口正敏	11番 田邊信雄
12番 松村潤	

2 欠席した議員 1名

10番 小林正明

3 説明のために出席したもの 8名

局長 小郷隆士	次長 高柳雄次
次長 大塚憲一	次長 百瀬光宏
総務課長 奥川靖	企画課長 小杉浩子
工務課長 小井土健之	みどり支所長 関口洋一

4 その他出席した者 3名

書記 秋庭美恵	書記 野本智久
書記 井上貴久	

令和4年8月全員協議会次第

日時 令和4年8月24日（水）午前10時

場所 常任委員会室（太田市役所 低層棟4階）

1 開 会

2 挨拶

3 報告事項

① 一般質問の受付について 【資料No.1】

② 例月出納検査の結果（4月～6月分）について 【資料No.2】

③ 令和3年度における情報公開条例及び個人情報保護条例の
運用状況の報告について 【資料No.3】

④ 令和3年度工事請負契約締結の報告について 【資料No.4】

⑤ 株式会社群馬東部水道サービス 第6期経営状況の報告について
【資料No.5】

⑥ 株式会社群馬東部水道サービスの資本金の額の減少及び
本企業団の出資金の額の減少について 【資料No.6】

⑦ 1,000万円以上工事請負契約締結（4月～7月分）の報告について
【資料No.7】

4 その他

5 閉 会

【 全員協議会 会議録 】

局長（小郷隆士） 皆様、公務ご多忙の中、群馬東部水道企業団議会全員協議会へのご出席ありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます群馬東部水道企業団局長の小郷でございます。よろしくお願いいたします。

なお、小林正明議員から欠席の連絡がありましたので、ご報告いたします。

開会に先立ちまして、岩崎議長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。

議長（岩崎喜久雄） 全員協議会開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。新型コロナウイルスにつきましては、これまでで最も高い感染レベルが続いておりますが、安全・安心な水道水を供給するため、引き続き、企業団全体で感染防止に努めていただきたいと思います。

皆様におかれましては、残暑の中、健康にご留意いただき、日々の公務にご尽力いただくとともに、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますがご挨拶といたします。

局長（小郷隆士） ありがとうございます。

本日は、あらかじめ配付させていただきました次第に基づき、進めさせていただきますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

それでは、これより岩崎議長により座長を務めていただき、進行をお願いいたします。

座長（岩崎喜久雄） ご指名でございますので、座長を務めさせていただきます。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

本日は、協議事項は無く、報告事項のみとなります。それでは、報告事項にはいります。事務局から順次、説明を求めます。①の「一般質問の受付について」説明願います。

（奥川課長挙手）

座長（岩崎喜久雄） 奥川課長。

総務課長（奥川靖） それでは、全員協議会案件資料の1ページ、ナンバー1をご覧ください。定例会の「一般質問の受付」につきまし

て、円滑な議会運営を行うため、令和2年11月の全員協議会の取り決めにに基づき、ご説明させていただきます。

概要の1の実施時期となりますが、一般質問は2月と10月の定例会で実施しております。2の受付期間となりますが、通告制といたしまして、期間は招集告示日の1週間前の午前8時30分から、招集告示日の前日の正午までとさせていただきます。3の通告方法ですが、通告書により行い、太田本所、館林支所、みどり支所のいずれかに通告書をご持参いただくか、資料記載のファックス番号またはメールアドレスまで通告書をお送りくださるようお願いいたします。通告書の様式の電子データが必要になる場合は、恐れ入りますがご連絡をいただければデータをお送りいたします。なお、ファックスやメールで通告いただく際は、受付の不備を防止する観点から、恐れ入りますが電話により通告書送信の旨をご連絡いただくとありがたいと考えております。また、受付開始と同時に通告する場合は、太田本所にご持参くださるようお願いいたします。電話による受付は、恐れ入りますが不可とさせていただきます。4の質問の順番となりますが、通告の受付順とし、受付開始時点で複数の通告者がいる場合は、その場でくじ引きを行い、順序を決定いたします。質問方法につきましては、一問一答方式とし、質問時間は答弁を含め15分以内をお願いいたします。質問回数につきましては、制限を設けておりません。次に、質問場所でございますが、自席で行っていただき、答弁者となりますが、企業長または局長とさせていただきます。次に、通告書でございますが、次頁以降に過去にご質問いただいた事項を参考にした記入例と通告書の様式を添付いたしました。資料1ページに戻りまして最後の備考欄となりますが、今年度の通告書の受付期間を掲載しております。この受付期間でご注意いただきたいのが、10月10日正午の締切日となります。10月10日の月曜日は、土曜日、日曜日、スポーツの日の3連休の最終日にあたっています。この期間については閉庁日となりますので、通告を行う際は恐れ入りますがファックスまたはメールをお願いいたします。また、恐れ入りますが10月7日の金曜日までに通告を行う旨を電話で、ご連絡いただくと助かると考えております。以上となりますがよろしくお願い申し上げます。

座長（岩崎喜久雄） ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

（なしの声あり）

座長（岩崎喜久雄） 別にご質疑もないようですので、説明のとおりご了承願います。

次に②の「例月出納検査の結果について」説明願います。

(奥川課長挙手)

座長（岩崎喜久雄） 奥川課長。

総務課長（奥川靖） それでは、4ページの資料ナンバー2をご覧くださいませ。お願いいたします。「例月出納検査の結果4月から6月分」につきまして、ご報告させていただきます。

本案件は、本日の全員協議会までに実施された例月出納検査で、監査委員から議会と企業長宛に報告された検査結果を、ご報告するものとなります。今回ご報告させていただくものは、令和4年4月分から令和4年6月支払い分までとなります。検査を実施した日時につきましては、資料記載のとおりとなりますが、検査結果は、各月の末日現在における現金の出納状況が、残高証明書、諸帳簿とも一致しており、正確であることを確認しております。なお、次頁以降につきましては、監査委員からの報告書となりますので、併せてご覧くださるようお願い申し上げます。以上でございます。

座長（岩崎喜久雄） ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

(なしの声あり)

座長（岩崎喜久雄） 別にご質疑もないようですので、説明のとおりご了承願います。

次に③の「令和3年度における情報公開条例及び個人情報保護条例の運用状況の報告について」説明願います。

(奥川課長挙手)

座長（岩崎喜久雄） 奥川課長。

総務課長（奥川靖） それでは、資料ナンバー3をご覧くださいませ。お願いいたします。

「令和3年度における情報公開条例及び個人情報保護条例の運用状況の報告」につきまして、ご報告させていただきます。

標記2条例につきましては、より開かれた行政運営を実現するとともに、企業団が保有する個人情報 を適正に取り扱うよう運用しておりますが、公正な制度運用と住民の理解や信頼を深めるため、情報公開条例第20条と個人情報保護条例第33条では、年1回、運用状況を取りまとめ公表するものとしております。そのため、昨年度の運用状況をご報告させていただきます。概要2の「運用状況」、(1)の情報公開条例に基づく開示請求、開示決定等実績の表をご覧ください。令和3年度は請求件数4件に対し、開示が1件、部分開示が1件、任意的開示による開示が1件、不開示が1件の合計4件でございました。請求件数は令和2年度と比較し、7件の減少となっております。参考までに任意的開示とは、企業団の構成市町の区域外に住所を有する人や、区域外に事業所を有する人、勤務している人などから情報の開示請求があった場合に、任意的開示で対応しております。請求内容となりますが、水質検査結果や工事設計書などになっており、部分開示は書類で印鑑を押印している箇所があったことから、その部分は、開示しなかったものとなります。また、不開示として処理した請求内容となりますが、業務委託の書類について開示請求があったものとなります。企業団ではその業務を包括委託先である(株)群馬東部水道サービスに委託しており、企業団に該当書類が存在しないことから、不開示として処理いたしました。請求いただいた方には、(株)群馬東部水道サービスに請求をお願いしまして、内容は開示に至っております。次に(2)の個人情報保護条例に基づく開示請求となりますが、1件となっております。内容は自宅敷地の給水装置工事申請書で請求があったもので、隣接敷地に居住する人の名前が入っていたことから部分開示といたしました。

なお、この運用状況につきましては、後日、企業団のホームページにも掲載させていただきます。以上でございますが、よろしくお願い申し上げます。

座長(岩崎喜久雄) ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

(なしの声あり)

座長(岩崎喜久雄) 別にご質疑もないようですので、説明のとおりご了承願います。

次に④の「令和3年度工事請負契約締結の報告について」説明願います。

(奥川課長挙手)

座長（岩崎喜久雄） 奥川課長。

総務課長（奥川靖） それでは、資料ナンバー4をご覧ください。お願いします。また、「令和3年度工事請負契約締結の報告」につきまして、ご報告させていただきます。

内容につきましては、令和3年度に群馬東部水道企業団が契約を締結した配管、舗装、施設などの建設工事における、一般競争入札、指名競争入札及び契約金額が130万円以上の随意契約の状況をご報告するものとなります。昨年度の契約件数は合計で143件となっており、構成団体別の内訳は資料記載のとおりとなります。次頁以降は、構成団体別の工事の履行名称、受注者名称、請負額、落札率などを掲載した資料となっておりますが、16ページをご覧ください。資料最下段の全体の合計欄となりますが、企業団の総契約件数は143件、総請負額は34億5,006万2,000円となっております。参考までに一昨年度の令和2年度は、総契約件数187件、総請負額は36億1,212万5,000円でしたので、令和2年度と比較いたしますと件数は44件の減少、請負額は1億6,206万3,000円減少しております。件数は減少したものの、請負額は令和2年度並みの実績と考えております。以上でございますが、よろしくお願い申し上げます。

座長（岩崎喜久雄） ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

(なしの声あり)

座長（岩崎喜久雄） 別にご質疑もないようですので、説明のとおりご了承願います。

次に⑤の「株式会社群馬東部水道サービス第六期経営状況の報告について」説明願います。

(小杉課長挙手)

座長（岩崎喜久雄） 小杉課長。

企画課長（小杉浩子） それでは、17ページ、資料ナンバー5をお開き願います。「株式会社群馬東部水道サービス第6期経営状況」につきまして、地方自治法第243条の3の規定に基づき、ご報告をさせていただきます。

「株式会社群馬東部水道サービス」の資本金総額2億円、及び、本企業団の出資金額1億2百万円、株式数1,020株、出資比率51パーセントにつきましては、変更はございません。19ページの「第6期事業報告書」をご覧ください。第6期の経営状況ですが、売上高66億1,727万円に対し、経常利益につきましては、4,891万円、当期純利益につきましては、3,260万円となりました。純利益の増加要因は、人件費の減少と業務内製化による経費削減などによる業務の合理化によるものです。業務内容では、3条予算である管理業務につきましては、垂直統合により移管を受けた2つの浄水場の運転管理委託等業務が増加となりましたが、大きな問題課題を残さず全ての業務が完了いたしました。また、4条予算である施設及び管路整備事業につきましては、3条予算と同様に垂直統合により施設更新等が本格的に進行し、約6億円の業務量が増加しましたが、計画どおり問題なく業務を完了しております。今後も長引く新型コロナウイルス感染や世界的安全保障の乱れによる物価高騰が見込まれる中、事業運営に大きな影響が及ぶことが予想されますが、引き続き業務効率化や内製化を推進し、利益を確保できるように努めてまいります。以上、「株式会社群馬東部水道サービス第6期経営状況」の報告となります。よろしくお願い申し上げます。

座長（岩崎喜久雄） ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

(なしの声あり)

座長（岩崎喜久雄） 別にご質疑もないようですので、説明のとおりご了承願います。

次に⑥の「株式会社群馬東部水道サービスの資本金の額の減少及び本企業団の出資金の額の減少について」説明願います。

(小杉課長挙手)

座長（岩崎喜久雄） 小杉課長。

企画課長（小杉浩子） それでは、33ページ、資料ナンバー6をお開き願います。「株式会社群馬東部水道サービスの資本金の額の減少及び本企業団の出資金の減少について」ご説明をさせていただきます。

株式会社群馬東部水道サービスは、本企業団と連携し、公益性を確保した上での効率的な事業運営により、群馬東部地域の水道事業の課題解決や地域経済の発

展に貢献することを目的に、平成28年12月に設立されました。当初より資本金2億円の法人税法上の大企業として経営を行ってまいりましたが、設立から6年が経過し、経営状況も安定したことから、当初の運転資金として設定した資本金2億円は過剰であることが明らかになりました。そこで、資本金を2億円から、法人税法上の中小企業となる1億円に減少することで、税制上の優遇を受けられることとなり、経営の効率化が期待できるため、資本金を出資者に返還することといたしました。1株当たりの金額が10万円から5万円となり、発行株数2,000株に変更はございません。資本金の減少日は令和4年9月30日で、資本剰余金から資本準備金を差し引いた配当金の総額は9,090万9,090円で、そのうち本企業団への配当の額は、4,636万3,636円となり、令和4年10月末までに配当が完了となる予定となっております。

以上、「株式会社群馬東部水道サービスの資本金の額の減少及び本企業団の出資金の減少について」の報告となります。よろしくお願いたします。

座長（岩崎喜久雄） ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

(なしの声あり)

座長（岩崎喜久雄） 別にご質疑もないようですので、説明のとおりご了承願います。

次に⑦の「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」説明願います。なお説明は、太田本所分、館林支所分、みどり支所分と順にそれぞれ行い、質疑は一括して行います。

(小井土課長挙手)

座長（岩崎喜久雄） 小井土課長。

工務課長（小井土健之） 太田本所において4月から7月に締結された1,000万円以上の工事請負契約について報告いたします。今回も工事、1件1件について説明を行います。

資料ナンバー7-1から資料ナンバー7-11までは、ダクタイトル铸铁管への布設替工事となります。

ページ36の資料ナンバー7-1は、太田市飯田町地内で、落札率は87.56パーセント、契約金額は6,574万7,000円、請負者は協和建設(株)、施

工延長 857.1メートルとなります。

次に、資料ナンバー 7-2 は、太田市藤阿久町地内で、落札率は 87.49 パーセント、契約金額は 6,041 万 2,000 円、請負者は後藤建設(株)、施工延長 840.3メートルとなります。

次に、資料ナンバー 7-3 は、太田市宝町地内で、落札率は 87.37 パーセント、契約金額は 5,151 万 3,000 円、請負者は(株)尾島町清掃社、施工延長 629.1メートルとなります。

次に、資料ナンバー 7-4 は、太田市新田金井町ほか地内で、落札率は 94.96 パーセント、契約金額は 5,142 万 5,000 円、請負者は(有)金谷建設、施工延長 719.7メートルとなります。

次に、資料ナンバー 7-5 は、太田市細谷町ほか地内で、落札率は 87.01 パーセント、契約金額は 3,073 万 4,000 円、請負者は後藤建設(株)、施工延長 335メートルとなります。

次に、資料ナンバー 7-6 は、太田市内ケ島町ほか地内で、落札率は 97.11 パーセント、契約金額は 6,545 万円、請負者は工藤建設工業(株)、施工延長 657.3メートルとなります。

次に、資料ナンバー 7-7 は、太田市新島町地内で、落札率は 87.44 パーセント、契約金額は 5,652 万 9,000 円、請負者は春山設備工業(株)、施工延長 600.2メートルとなります。

次に、資料ナンバー 7-8 は、太田市飯塚町ほか地内で、落札率は 94.48 パーセント、契約金額は 5,236 万円、請負者は(株)トーカイ、施工延長 626.6メートルとなります。

次に、資料ナンバー 7-9 は、太田市台之郷町地内で、落札率は 96.97 パーセント、契約金額は 5,324 万円、請負者は石橋建設工業(株)、施工延長 583.5メートルとなります。

次に、資料ナンバー 7-10 は、太田市東金井町地内で、落札率は 94.47 パーセント、契約金額は 4,510 万円、請負者は小川設備工業(株)、施工延長 512.0メートルとなります。

次に、資料ナンバー 7-11 は、太田市高林西町地内で、落札率は 96.94 パーセント、契約金額は 4,290 万円、請負者は利根建設(株)、施工延長 536.6メートルとなります。

最後に、資料ナンバー 7-12 は、みどり市大間々町塩原地内のみどり塩原浄水場排水処理設備更新工事その 2 となります。落札率は 99.1 パーセント、契約金額は 9,900 万円、請負者は(株)水機テクノスとなります。以上となります。

(大塚次長挙手)

座長（岩崎喜久雄） 大塚次長。

次長（大塚憲一） 館林支所において4月から7月に締結された1,000万円以上の工事請負契約について報告いたします。

まず、資料ナンバー7-13からナンバー7-21でございますが、全て配水管布設替工事となります。

60ページの資料ナンバー7-13は、館林市岡野町ほか地内、落札率は94パーセント、契約金額は7,843万円、請負者は(有)小林水道設備、施工延長685.3メートルとなります。

次に、資料ナンバー7-14は、館林市北成島町ほか地内、落札率は95.21パーセント、契約金額は7,694万5,000円、請負者は(有)中島設備工業、施工延長683.9メートルとなります。

次に、資料ナンバー7-15は、館林市当郷町ほか地内、落札率は94.98パーセント、契約金額は3,680万6,000円、請負者は伊藤設工(有)、施工延長450.6メートルとなります。

次に、資料ナンバー7-16は、館林市高根町地内、落札率は94.91パーセント、契約金額は9,988万円、請負者は吉澤工業(株)、施工延長664.4メートルとなります。

次に、資料ナンバー7-17は、館林市羽附町ほか地内、落札率は95.91パーセント、契約金額は4,235万円、請負者は(株)山賢、施工延長393.1メートルとなります。

次に、資料ナンバー7-18は、館林市上三林町地内、落札率は94.87パーセント、契約金額は1,017万5,000円、請負者は(有)増長設備、施工延長236.6メートルとなります。

次に、資料ナンバー7-19は、板倉町飯野地内、落札率は93.62パーセント、契約金額は1,001万円、請負者は(有)佐山設備、施工延長218.8メートルとなります。

次に、資料ナンバー7-20は、板倉町西岡新田地内、落札率は94.99パーセント、契約金額は2,981万円、請負者は(有)長谷川設備、施工延長682.1メートルとなります。

次に、資料ナンバー7-21は、板倉町大曲地内、落札率は94.93パーセント、契約金額は2,123万円、請負者は(有)岩崎設備、施工延長319.9メートルとなります。

次に、資料ナンバー7-22は、明和町入ヶ谷地内の水管橋添架工事となります。落札率は97.02パーセント、契約金額は1,826万円、請負者は新井建設(株)、施工延長66.7メートルとなります。

次に、資料ナンバー7-23からナンバー7-33でございますが、全て配水管布設替工事となります。

順に申し上げます。資料ナンバー7-23は、明和町江口ほか地内、落札率は94.88パーセント、契約金額は3,300万円、請負者は(有)司建設、施工延長582.9メートルとなります。

次に、資料ナンバー7-24は、明和町千津井地内、落札率は95.05パーセント、契約金額は1,815万円、請負者は島田設備工業(有)、施工延長381.6メートルとなります。

次に、資料ナンバー7-25は、千代田町下中森地内、落札率は94.27パーセント、契約金額は5,390万円、請負者は新和建設(株)、施工延長715.1メートルとなります。

次に、資料ナンバー7-26は、千代田町下中森地内、落札率は91.8パーセント、契約金額は2,068万円、請負者は(有)福田総合設備、施工延長315.6メートルとなります。

次に、資料ナンバー7-27は、千代田町上中森地内、落札率は93.96パーセント、契約金額は2,959万円、請負者は(株)千代田設備、施工延長516.8メートルとなります。

次に、資料ナンバー7-28は、大泉町朝日四丁目ほか地内、落札率は97.65パーセント、契約金額は6,270万円、請負者は(株)秩父建設、施工延長740.2メートルとなります。

次に、資料ナンバー7-29は、大泉町城之内地内、落札率は94.97パーセント、契約金額は4,690万4,000円、請負者は(有)吉澤設備工業所、施工延長701.2メートルとなります。

次に、資料ナンバー7-30は、大泉町朝日三丁目地内、落札率は97.82パーセント、契約金額は4,290万円、請負者は本田建設(株)、施工延長551.2メートルとなります。

次に、資料ナンバー7-31は、大泉町城之内地内、落札率は96.70パーセント、契約金額は3,960万円、請負者は小林興業(株)、施工延長348.1メートルとなります。

次に、資料ナンバー7-32は、大泉町朝日二丁目地内、落札率は96.87パーセント、契約金額は3,817万円、請負者は(株)秩父建設、施工延長629.2メートルとなります。

次に、資料ナンバー7-33は、邑楽町光善寺ほか地内、落札率は94.78パーセント、契約金額は3,795万円、請負者は(株)徳川組、施工延長511.9メートルとなります。以上でございます。

(関口支所長挙手)

座長(岩崎喜久雄) 関口支所長。

みどり支所長(関口洋一) みどり支所において4月から7月に締結された1,000万円以上の工事請負契約について報告いたします。資料ナンバー7-34からナンバー7-42は、ダクティル鑄鉄管への布設替え工事です。

まず、資料ナンバー7-34の施工箇所は、みどり市大間々町地内です。落札率は94.98パーセント、契約金額は14,135万円、請負者は(株)新井建設工業、施工延長1013.3メートルとなります。

次に、資料ナンバー7-35は、みどり市大間々町地内です。落札率は94.99パーセント、契約金額は8,519万5,000円、請負者は(株)相場通建、施工延長687.2メートルとなります。

次に、資料ナンバー7-36は、みどり市大間々町地内です。落札率は94.99パーセント、契約金額は8,464万5,000円、請負者は(有)タナベ工業所みどり支店、施工延長962.1メートルとなります。

次に、資料ナンバー7-37は、みどり市笠懸町地内です。落札率は94.98パーセント、契約金額は7,433万8,000円、請負者は(株)金子建設、施工延長1014.5メートルとなります。

次に、資料ナンバー7-38は、みどり市大間々町地内です。落札率は94.85パーセント、契約金額は7,051万円、請負者は(株)大下総合笠懸支店、施工延長495.1メートルとなります。

次に、資料ナンバー7-39は、みどり市笠懸町地内です。落札率は94.80パーセント、契約金額は5,698万円、請負者は星野管工(株)みどり営業所、施工延長504.1メートルとなります。

次に、資料ナンバー7-40は、みどり市笠懸町地内です。落札率は94.92パーセント、契約金額は4,999万5,000円、請負者は(有)堤設備笠懸営業所、施工延長762.3メートルとなります。

次に、資料ナンバー7-41は、みどり市笠懸町地内です。落札率は94.89パーセント、契約金額は4,174万5,000円、請負者は(株)上州、施工延長555.9メートルとなります。

次に、資料ナンバー7-42は、みどり市笠懸町地内です。落札率は94.9パーセント、契約金額は4,037万円、請負者は(株)キンケンみどり支店、施工延長513.3メートルとなります。以上です。

座長(岩崎喜久雄) 太田本所分、館林支所分、みどり支所分の請負契約締結の説明に対し、ご質疑ございませんか。

(町田正行議員挙手)

座長(岩崎喜久雄) 町田議員。

議員(町田正行) 入札について、一般競争入札と指名競争入札と随意契約がありますが、その違いについて説明をお願いします。

(奥川課長挙手)

座長(岩崎喜久雄) 奥川課長。

総務課長(奥川靖) 一般競争入札と指名競争入札と随意契約の違いということですが、一般競争入札というのは特定の事業者を指名することなく入札させるもので、指名競争入札は企業団管内の特定の事業者を指名し競争させ、落札業者を決めるものです。随意契約は任意に特定の事業者を選定しておこなうものとなっております。

(町田正行議員挙手)

座長(岩崎喜久雄) 町田議員。

議員(町田正行) 指名競争入札にする理由をお聞かせください。

(奥川課長挙手)

座長(岩崎喜久雄) 奥川課長。

総務課長（奥川靖） 入札制度につきましては、2,000万円以上の工事については一般競争入札とし、2,000万円未満は指名競争入札としております。なお、130万円未満の工事は随意契約としております。

（野村晴三議員挙手）

座長（岩崎喜久雄） 野村議員。

議員（野村晴三） 資料ナンバー7-27の千代田町の案件では入札参加者が2者のみで、同じ千代田町の資料ナンバー7-25と26の工事では6者となっています。同じ町の一般競争入札で、入札参加者が2者と極端に少なくなった理由を教えてください。

（奥川課長挙手）

座長（岩崎喜久雄） 奥川課長。

総務課長（奥川靖） 理由につきましては、不明となります。この案件の入札参加申請が少ない結果となってしまったことをご理解いただければと思います。

（松井篤議員挙手）

座長（岩崎喜久雄） 松井議員。

議員（松井篤） 資料ナンバー7-12について、水機テクノスに随意契約した考え方について教えてください。

（小井土課長挙手）

座長（岩崎喜久雄） 小井土課長。

工務課長（小井土健之） 資料ナンバー7-12の塩原浄水場排水処理設備更新工事ですが、この設備を納入したのが水道機工という会社でありまして、本施設は特殊な施設のため、既存機器を他の業者に修繕等させると著しい支障が生じるため、水道機工から修繕等を一手に担っている水機テクノスにお願いした次第です。

座長（岩崎喜久雄） 他の議員の皆様、何かございますか。

（なしとの声あり）

座長（岩崎喜久雄） 別にないようですので、事務局より連絡事項はございますか。

（百瀬次長挙手）

座長（岩崎喜久雄） 百瀬次長。

次長（百瀬光宏） みどり支所建設に係る進捗状況について報告させていただきます。みどり支所につきましては、現在、みどり市役所大間々庁舎の2階を借りて営業しておりますが、企業団発足時より様々な課題があることから水道議会の同意を得て、新庁舎を建設する運びとなりました。令和3年11月19日に着工し、令和4年の9月末に完成予定でしたが、コロナ禍による部材の納期の遅れや作業の一時中断等により、完成が遅れております。現状では1か月遅れの10月末を目指して工事を進めておりますので、宜しく申し上げます。以上になります。

座長（岩崎喜久雄） ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

（なしとの声あり）

座長（岩崎喜久雄） 別にないようですので、以上をもちまして本日の議事すべてを終了いたします。

これをもちまして、座長の職を降りさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

局長（小郷隆士） ありがとうございます。これをもちまして、全員協議会を終了させていただきます。

次回の全員協議会は、10月定例会と同日の10月18日火曜日の午前9時30分から、この会場におきまして開催いたします。よろしくお願いいたします。